

矢巾町屋外運動場 ご利用の皆様へ

屋外運動場施設の利用制限と利用時のお願いについて

いつも矢巾町屋外運動場をご利用いただきありがとうございます。

令和4年5月に打球による物損事故が発生したことを受けて、矢巾町より利用制限が設けられましたので、お知らせいたします。なお、制限に該当しない団体でも正式な球場よりも狭いため、打つ方向など近隣に配慮した利用をお願いいたします。

【利用制限】

- ・硬式野球（準硬式も含む）での利用は禁止いたします。
- ・軟式野球で高校生以上の団体の場合は、試合のみ禁止いたします。（練習可）

【利用時のお願いについて】

- ・ファールボール・ホームランボール等がフェンスを越えて場外へ出ないように十分に注意してください。
- ・ボールがフェンスを超えて場外に出たときは、負傷者・物損の有無を必ず確認の上、必要な対応（処置）をお願いします。
- ・上記のような事態が万が一発生した場合に備え、スポーツ保険等の加入を強くお勧めいたします。

【問い合わせ先】

NPO 法人矢巾町体育協会

（矢巾町民総合体育館内 TEL019-697-4646）